

2018 清水エスパルス応援定期預金規定



清水銀行

平成30年2月19日 制定

(9-0-08-30)

この預金は、本規定で定めた条項によるほか「しみず定期預金規定集」の共通規定、自動継続自由金利型定期預金（M型）規定〔単利型〕及び「しみずダイレクトバンキングサービス利用規定」「清水みなとインターネット支店ご利用規定」に基づきお取り扱いさせていただきます。

1. （預入対象者）

2018 清水エスパルス応援定期預金取扱期間中に新規でお預け入れされる個人の方。

2. （預け入れ）

- (1) この預金は、1口10万円以上とし、預入期間1年の自動継続自由金利型定期預金（M型）〔単利型〕でのお預け入れとします。
- (2) この預金は、しみずダイレクトバンキングサービスによる清水みなとインターネット支店へのお預け入れとします。
- (3) この預金は、通帳の発行、通帳への記帳および証書の発行は行いません。

3. （利息）

- (1) この預金の約定利率は、預入日における当行ホームページに掲載した自由金利型定期預金（M型）（スーパー定期）1年ものの利率とします。
- (2) この預金は、清水エスパルスの2018年J1リーグの成績により、年0.25%に下記①の利率を上乗せした利率にて、新規お預け入れ日から初回満期日までの利息を計算します。
① 2018年J1リーグの清水エスパルスホームゲームでの清水エスパルスの「勝利」による利率の上乗せ
・ 1勝毎 十年0.01%

4. （自動継続）

- (1) この預金は、満期日に前回と同一の期間の自由金利型定期預金（M型）〔単利型〕に自動的に継続します。継続された預金についても同様とします。
- (2) この預金の継続後の約定利率は、継続日における当行ホームページに掲載した自由金利型定期預金（M型）（スーパー定期）1年ものの利率とし、継続後の満期日においては、第3条第2項の利率上乗せは行いません。

以上